

ケレハ、菊ヲ題ニテ、

九乃國より御代のおさまりてめてふきことをゑら菊は花

讀て、此扇をと薩摩へ被居候舍弟下野守方へ下シ、其身ハ終ニ打死ス、系圖ニ記所于今見得候心之歌、尊氏鎮西へ御開之事ニより、國ノ親類内之者上洛ス、中ニ山田式部、諸三郎忠能、長門國赤間關ニテ、將軍同貞久ニ參合、則供奉仕、筑前ノ國箱崎多々羅濱ノ合戰之時分捕ス、仍訴陳申上付而、尊氏將軍之御判并執事ノ袖判式部孫五郎ハ曾祖父、其子ニ、諸三郎ハ祖父聖榮カタメ筋目家ノ守是ナリ、其時之合戰疲レニ依テ、夫雜（マ）共芋からあと炊煮テ食とも、雜歌讀人不知、

思ひきやあとしれ秋を芋乃と露の命をかくるへしとい

旅ノ御疲レ、尊氏少御まどろミ給ひけるを、御近習の衆、さてハをし後ノ御意モ惡や有ヘキトおもひて、將軍ヲ驚ゐし申、九月十三夜ニて候旨申上ハ、とりあへず、

あよひとと思ひ忘て十日あまり三夜といふよそ月れ名もしる

ぞあそはされたりしと、折ゐら上下感ヲ催し候計と承傳候、物こと御情深きよ依て、洛中洛外、近國遠國ノ武士共、忍ひ申ニ依テ、此時ハ九州ニ御逗